

令和7年度 第4回男女共同参画審議会

日 時 : 令和8年3月16日(月) 14時~15時15分

会 場 : 神戸市男女共同参画センター セミナー室1

議 題

(1) 男女共同参画計画(第6次)の策定について

○議題(1):神戸市男女共同参画計画(第5次)年次報告書(案)について

(事務局) 審議会からの答申後に実施した手続きについて、資料1から資料3に沿って説明。

(委員) パブリックコメントの回答についてだが、35~38の回答にかかる調査対象は「本市から生活支援施設に入所した」施設である。

(委員) 例えば、家庭内でDV被害者が一生懸命に子育てしていても、学校現場等からは「あの家庭は養育が出来ていない」「子供は忘れ物が多い」など、DV加害者の存在が見えにくくなっている。こういった実態があることも踏まえ、今年度に「困難な問題を抱える女性の状況及び支援の実態に関する調査」を行ったが、この視点はまだまだ社会の中では足りておらず、養育を困難にさせている原因の加害者を見ていく必要があることが明らかになった。そういったことについても、学校現場や支援者をはじめ、この審議会でも共有できればと考えている。大学の心理治療室へたどり着けない子供がいるといった意見は、このような実態があるからではないかと解釈している。

(委員) 困っている保護者や子どもに対する支援ということから一步踏み込み、学校現場での支援が得られるような仕組みづくりに繋げるにはどのようにすればよいか。

(委員) 加害者に対して、市の広報だけでなく学校現場・職場など、あらゆる方面から同じメッセージを発信していくことが重要だ。こういったことも踏まえた取り組みを進めてほしいし、その結果、良いパートナーシップの形成につながると思っている。そういう意味でDVの問題が「人権の計画」に入った意義があると思っている。

(委員) 「社員向けDVプログラム」を企業と検討しているところだが、ある企業では、社員のほとんどがDVのことを知らなかった。すべての企業で受けるべきだということを教えているが、特に40・50代の人たちが実態を知らないため、難しい内容ではなく「DVを無くす」ことに集中して取り組むことから始めるぐらいの方が良いのではないかと感じている。また、性的虐待を受けている子供たちも多いと感じていることから、何らかのかたちで調査してほしい。被害にあってしまった子供を再教育することは大事だと考えているが、児童養護施設では、心のケアやトラウマからの回復といったことも支援してほしいと思っている。それが、巡り巡って、地域・企業のメリットに繋がっていくのではないかと考えている。

(委員) 私は25年勤続したが、DVに関する教育を受けた記憶が無い。例えば、労働組合の中には男女共同参画を専門とした会議体を持っているところも多い。そういった場を活用した研修などは可能かもしれない。

(委員) パブリックコメントの意見が70件ということだが、件数についての評価はどうか。また、市民の視点から見たときに、DVは身近なことと思いきいが、性暴力となると痴漢・こどものスマホなど、非常

に心配に感じるものである。DV と性暴力の境界があいまいで、痴漢などもカウントすれば、すごい件数になると思う。本当に多くの件数が発生しているといったことが分かれば、実感できるのではないと思うが、警察との連携はどうなっているのか。また、そういった団体とのとりまとめなど、中心的な役割を担っているのはどこか。

(事務局) まず、70 件の意見についてだが、前回よりも件数は増加している。これは、DV・困難女性支援などの新しい要素が加わったことのほか、この計画の中で取り扱っていない項目についても意見を頂いていることも要因ではないかと考えている。

(事務局) 性被害については、本市において取り扱っている部署が無く、警察での対応になる。あと、子供への性的虐待については、相談所への通告のうち 1%未満であるが、その程度に応じて、ランク分けして運用しており、ひどい状況であれば、直ぐに保護することもある。被害を受けたこどもに対しては心理師による支援を行っており、DV と性的虐待は密接に関連するものと考えている。また、数字上では見えにくい部分があることも認識している。

(委員) 統計だけで見ると、日本の被害数は欧米と比べて極端に低いが、そんなはずはないと思っており、それだけケアされていないのではないかと考えている。10 年ほど前に、要保護児童対策地域協議会のメンバーに DV シェルターの職員を入れるという話があったはずだが、どうなっているのか。

(事務局) 用対協は各区役所に設置しており、警察・医療相談所なども参加して、月 1 回の会議が行われている。そこでは、個人情報の問題や会議が長時間に及ぶといったことから、参加者を限定して開催している。なお、別の会議体では、学校や関係団体にも参加していただくなど、内容に応じて対応している。

(委員) 企業への取り組みとしてだが、全体での取り組みは難しいとは思いますが、例えば、ミゼン企業であれば、神戸市から積極的な働きかけが出来るのではないかと。また、他にケシなどもあるので、ぜひ検討してほしい。あと、パブリックコメントに関する意見だが、全体的に消極的な表現が多いように感じる。市の立場も理解できる部分はあるが、例えば、「検討する」であれば「2026 年に検討して、いつ実施する」のほか、「連携する」であれば「具体的に、どこと連携するか」など、もう少し具体的に考えていただければと思う。やはり、市役所の言葉だなと思う。積極的・前向きに検討していることが伝わるような表現ができればいいのではないかと。思う。

(事務局) 本日欠席している委員から預かっている意見を紹介する。パブリックコメントについてだが、①例えば、ミゼン企業・企業向けセナ・困難女性への住宅支援など、すでに市や県が取り組んでいる内容が書かれているが、これは住民に十分に伝わっていないからではないか。意見を提出した市民であれば、情報のアンテナをしっかりと張っているはずだが、そういった人に伝わっていないようであれば、宣伝・広報にもっと力を入れる必要があるのではないかと。②「会計年度任用職員は常勤職員の補助的な役割を担っており、その職務内の職責はそれぞれ異なる」とあるが、会計年度事業職員は補助的な役割のみを担っているのか。非正規従業員の補助的な仕事をしているのだから処遇は悪くて当然だとする、女性労働への間違った見解であり、検討が必要ではないかと。この意見をいただいている。

(事務局) 広報についてだが、ご指摘のとおりだと考えている。市も頑張っているが、やはり広報というのは終わりのない戦いだと感じている。例えば、あすてっぷワークスは、事業開始から 5 年目となり、いろんな手段を用いて広報しているが、今でも知らなかったという感想を頻繁に

聞く。引き続き、できるだけ広報宣伝には力を入れていくほか、以前に委員から意見をいただいた「モデル企業における好事例の発信」など、積極的に広報していきたいと考えている。

(事務局) 会計年度任用職員は、年度単位で任用される職員であり、任期の定めのない常勤の職員とは異なる役割を担っている。また、その役割に即した給与体系になっており、男性・女性ということではなくて、職責や職の内容に応じて給与も決まっている。

(委員) パブリックコメントの意見提出者の属性は把握しているのか。いただいた意見は、「助けてほしい」といったメッセージになっているかもしれない。こういったことも踏まえて審議するためにも、意見提出者の属性も分かれば議論しやすいのではないか。

(事務局) 匿名ではないが、あくまで意見提出にあたっての手続きとして氏名などを入手したものであり、その他の用途で活用することはできないのでご了承いただきたい。なお、今回の提出者は個人が19人・団体が3団体である。

(委員) メッセージを発しているような対象者がいるのであれば、回答とあわせてリンクを貼ったり、通報先を記載するなど、相談のハードルが下がるような工夫があってもいいかもしれない。先の意見にもあったが、すでに取り組んでいる内容に関する意見が出てくるのは、そういった背景があるからかもしれない。

(委員) 前回、意見のあった企業向けDVセミナーの件を持ち帰って検討したので報告する。企業の人事・研修担当者の理解としては、DV研修を否定しないが、外国人やLGBTなどへの対応も喫緊の課題であり、直ぐに対応するのは難しいとの意見であった。なお、中小企業の総務担当や女性管理職が集まる組織などでは、前向きに捉えている組織もあることから、組織内の勉強会での講演をお願いしたいと考えている。